

## 平成19年 9月14日（金曜日）

### 出席議員（16名）

議 長	渡 辺	旺 君		8 番	能 村	憲 治 君
1 番	生 田	勇 人 君		9 番	北 川	進 君
2 番	南	和 彦 君		10 番	清 水	文 雄 君
3 番	川 口	正 己 君		11 番	水 口	裕 子 君
4 番	藤 井	良 信 君		12 番	八 田	外 茂 男 君
5 番	恩 道	正 博 君		13 番	中 川	達 君
6 番	北 川	悦 子 君		14 番	南	守 雄 君
7 番	夷 藤	満 君		15 番	米 田	満 君

### 説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成 君			山 田	吉 弘 君
副 町 長	浅 田	裕 君			北 川	真 由 美 君
教 育 長	浜 田	寛 君			川 口	克 則 君
総 務 部 長 兼まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君			宮 崎	裕 子 君
町民福祉部長	夷 藤	涉 君			八 田	精 三 君
都市整備部長	中 本	英 夫 君			黒 田	邦 彦 君
消 防 長	島 田	敏 郎 君			荒 家	良 樹 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	長 丸	信 也 君			黒 田	孝 雄 君
総 務 部 長	田 中	徹 君			中 西	昭 夫 君
総 務 課 長	島 田	睦 郎 君			北	雅 夫 君
総 務 部 参 事	向	貴 代 治 君			出 川	常 俊 君
総 務 課 長	橋 本	稔 君			東	耕 三 君
まちづくり政策部 企画財政課長						

職務のため出席した事務局職員

事務局 長 生 田 康 久 君      事務局書記 東 康 弘 君

議事日程（第3号）

平成19年9月14日      午後2時開議

日程第1

議案第75号 平成19年度内灘町一般会計補正予算（第3号）から  
議案第86号 字の名称の変更及び小字の区域の廃止についてまで

日程第2

追加議案の上程

議案第87号 監査委員の選任につき同意を求めることについて  
提案理由の説明

日程第3

議会議案第8号 道路整備促進に関する意見書の提出について  
議会議案第9号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について

午後2時00分開議

開 議

議長【渡辺旺君】 ただいまの出席議員は16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長【渡辺旺君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、7日の会議に配付の別紙説明員一覧表のとおりであります。

議案一括上程

議長【渡辺旺君】 日程第1、去る9月7日、各常任委員会に付託いたしました議案第75号平成19年度内灘町一般会計補正予算（第3号）から議案第86号字の名称の変更及び小字の区域の廃止についてまでの12議案及び陳情第1号、陳情第2号、請願第2号を一括して議題といたします。

常任委員長報告

議長【渡辺旺君】 これより各常任委員会における議案審査の経過並びに結果の報告を求めます。

清水文雄総務常任委員長。

〔総務常任委員長 清水文雄君 登壇〕

総務常任委員長【清水文雄君】 平成19年第3回定例会において、総務常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

付託されました議案につきましては、町長及び関係部課長等からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第75号平成19年度内灘町一般会計補正予算（第3号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出第1款議会費第1項議会費、第2款総務費第1項総務管理費、第2項徴税费、第4項選挙費、第9款消防費第1項消防費、第2条債務負担行為の補正、第3条地方債の補正については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

なお、コミュニティバスに関する補正予算

の審議経過については、補正予算の内容の説明を求めるだけでなく、コミュニティバスの基本理念、バス運行業務の発注方法、運行ルート決定の経過等について詳細に説明を求め、特に運行ルートについては、地域公共交通会議及びワーキンググループの検討を尊重し、提案のルートだけではなく、地域公共交通会議における当初ルートである旭ヶ丘地区を含む5つのルートを実際に回り、運行時間や付近の状況等を現地で確認し、慎重に審議を重ねました。

その結果、当委員会として、地域公共交通会議における当初ルートである旭ヶ丘地区を含むルートについては、早急な検討課題とするよう意見を申し添えた上で可としたものであります。

今回のコミュニティバスの運行については、厳しい財政状況の中、町民の生活を支える公共交通の確保は極めて重要であることを理解し、本格運行までには町民及び利用者の要望、意見を的確にとらえ、それらを反映した有効なシステムを構築するよう、あわせて申し添えます。

議案第80号郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第81号政治倫理の確立のための内灘町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第82号内灘町税条例の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第85号内灘町火災予防条例の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第86号字の名称の変更及び小字の区域の廃止については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

次に、今期定例会までに提出のありました

請願の審査の結果をご報告いたします。

請願第2号地域安全・安心まちづくり推進法の早期制定については、慎重に審査をした結果、採択とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

なお、本委員会として総務、企画、所管にかかわる事項について閉会中も調査することに決しましたので、申し出いたします。

平成19年9月14日

総務常任委員会委員長 清水文雄

議長【渡辺旺君】 能村憲治文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 能村憲治君 登壇〕  
文教福祉常任委員長【能村憲治君】 平成19年第3回定例会において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第75号平成19年度内灘町一般会計補正予算(第3号)、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第3款民生費第1項社会福祉費、第4款衛生費第1項保健衛生費、第2項清掃費、第10款教育費第1項教育総務費、第4項社会教育費の各款項については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第76号平成19年度内灘町霊園事業特別会計補正予算(第1号)については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第78号平成19年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第83号内灘町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、採決の結果、賛成多数で、原案を可とすることに決しました。

なお、審議の過程で、今回の改正は高齢者に対して経済的負担を強いるとの意見があり

ました。

次に、新規に提出されました陳情の審査の結果を報告いたします。

陳情第2号原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書についての陳情については、慎重に審議をした結果、継続審査とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

なお、本委員会として教育、福祉等所管にかかわる事項について閉会中も調査することに決しましたので、申し出いたします。

平成19年9月14日

文教福祉常任委員会委員長 能村憲治

議長【渡辺旺君】 北川進産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 北川進君 登壇〕

産業建設常任委員長【北川進君】 平成19年第3回定例会において、産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、町長、副町長及び関係部課長等からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第75号平成19年度内灘町一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第5款労働費第1項労働諸費、第6款農林水産業費第1項農業費、第8款土木費第1項土木管理費、第2項道路橋りょう費、第3項都市計画費については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

ただし、第8款土木費第2項道路橋りょう費の除雪対策費の中で、浅井戸の融雪装置については、明確な方針を立て運用するよう申し添えいたします。

議案第77号平成19年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第79号平成19年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

ただし、自己水を確保するため、休止中の400メートルの井戸を早急に使用できるよう検討し、経営の安定を図るよう申し添えいたします。

議案第84号内灘町勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

次に、今期定例会までに提出のありました陳情の審査の結果を報告いたします。

陳情第1号森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書（案）採択の陳情については、慎重に審査をした結果、採択とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

なお、本委員会として公共下水道事業及び都市計画事業など、所管にかかわる事項について閉会中も調査することに決しましたので申し出いたします。

平成19年9月14日

産業建設常任委員会委員長 北川進

議長【渡辺旺君】 これをもって各常任委員長の報告を終わります。

#### 質 疑

議長【渡辺旺君】 各常任委員長報告に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

#### 討 論

議長【渡辺旺君】 次に、討論に入ります。討論ありませんか。 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

## 表 決

議長【渡辺旺君】 これより議案の採決に入ります。

まず、議案第75号平成19年度内灘町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立全員であります。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

議長【渡辺旺君】 次に、議案第76号平成19年度内灘町霊園事業特別会計補正予算（第1号）、議案第77号平成19年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）の2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立全員であります。よって、議案第76号、議案第77号の2議案は原案のとおり可決されました。

議長【渡辺旺君】 次に、議案第78号平成19年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立全員であります。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

議長【渡辺旺君】 次に、議案第79号平成19年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立全員であります。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

議長【渡辺旺君】 次に、議案第80号郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例について、議案第81号政治倫理の確立のための内灘町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例についての2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立全員であります。よって、議案第80号、議案第81号の2議案は原案のとおり可決されました。

議長【渡辺旺君】 次に、議案第82号内灘町税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立全員であります。よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

議長【渡辺旺君】 次に、議案第83号内灘町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立多数であります。よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

議長【渡辺旺君】 次に、議案第84号内灘町勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例について、議案第85号内灘町火災予防条例の一部を改正する条例についての2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立全員であります。よって、議案第84号、議案第85号の2議案は原案のとおり可決されました。

議長【渡辺旺君】 次に、議案第86号字の名称の変更及び小字の区域の廃止についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立全員であります。よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

議長【渡辺旺君】 次に、今期定例会までに受理しました請願・陳情を採決いたします。

まず、陳情第1号森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書（案）採択の陳情についてを採決いたします。

本陳情に対する委員長の報告は、採択であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立全員であります。よって、陳情第1号は委員長の報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

議長【渡辺旺君】 次に、陳情第2号原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書についての陳情を採決いたします。

本陳情に対する委員長の報告は、継続審査であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立多数であります。よって、陳情第2号は委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

議長【渡辺旺君】 次に、請願第2号地域安全・安心まちづくり推進法の早期制定についてを採決いたします。

本陳情に対する委員長の報告は、採択であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立全員であります。よって、陳情第2号は委員長の報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

#### 追加議案の上程

議長【渡辺旺君】 日程第2、追加議案の上程を行います。

議案第87号監査委員の選任につき同意を求

めることについてを議題といたします。

#### 提案理由の説明

議長【渡辺旺君】 これより町長から追加議案に対する提案理由の説明を求めます。八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 議員各位におかれましては、9月7日の議会開会以来、連日にわたりまして慎重なるご審議を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、今ほどは今定例会に上程いたしました議案第75号から議案第86号までのすべての議案につきまして適切なるご決議を賜り、重ねて感謝申し上げる次第でございます。

それでは、ただいま追加提案をいたしました議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第87号 監査委員の選任につき同意を求めることにつきましては、現在欠員となっております監査委員に三松梅治氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

以上、追加議案の提案理由の説明をいたしましたが、どうぞ適切なるご決議を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 提案理由の説明は終わりました。

#### 質 疑

議長【渡辺旺君】 これより追加議案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

#### 討 論

議長【渡辺旺君】 次に討論に入ります。

討論ありませんか。 討論なしと認めま

す。

これをもって討論を終了いたします。

#### 表 決

議長【渡辺旺君】 これより追加議案の採決に入ります。

議案第87号監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立全員であります。よって、議案第87号監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決定いたしました。

#### 議案の上程

議長【渡辺旺君】 日程第3、議会議案第8号道路整備促進に関する意見書の提出について、議会議案第9号教育予算の拡充を求める意見書の提出についての2議案を一括して議題といたします。

#### 提案理由の省略

議長【渡辺旺君】 お諮りいたします。本2議案につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、本2議案につきましては提案理由の説明を省略することに決定をいたしました。

#### 質 疑

議長【渡辺旺君】 次に、質疑に入ります。質疑ありませんか。 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

## 討 論

議長【渡辺旺君】 次に討論に入ります。  
討論ありませんか。 討論なしと認めま  
す。

これをもって討論を終了いたします。

## 表 決

議長【渡辺旺君】 これより議案の採決に  
入ります。

まず、議会議案第8号道路整備促進に関す  
る意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり  
決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立多数であります。  
よって、議会議案第8号は原案のとおり可決  
いたしました。

議長【渡辺旺君】 次に、議会議案第9号  
教育予算の拡充を求める意見書の提出につ  
いてを採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり  
決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立全員であります。  
よって、議会議案第9号は原案のとおり可決  
されました。

ただいま可決されました意見書の提出先及  
びその他の処理方法につきましては、議長に  
一任願います。

## 閉会中継続審査及び調査

議長【渡辺旺君】 次に、議会運営委員長  
及び各常任委員長並びに各特別委員長から、  
目下委員会において審査中の事件につき、会  
議規則第75条の規定により閉会中の継続審査  
並びに調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出  
のとおり、閉会中の継続審査並びに調査に付

することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。  
よって、各委員長から申し出のとおり、閉  
会中の継続審査並びに調査に付することに決  
定いたしました。

各常任委員会委員、議会広報対策  
特別委員会委員並びに議長の県外  
行政視察研修への派遣

議長【渡辺旺君】 次に、各常任委員会委  
員、議会広報対策特別委員会委員並びに私、  
議長の県外行政視察研修への派遣についてお  
諮りいたします。

来る11月7日から9日までの間、総務常任  
委員会委員をコミュニティバス事業、風力発  
電事業、地震防災対策などの視察研修のため  
香川県、兵庫県方面へ、11月5日から7日ま  
での間、文教福祉常任委員会委員を保育所民  
営化などの視察研修のため岡山県方面へ、10  
月30日から11月1日までの間、産業建設常任  
委員会委員を浄水場施設などの視察研修のた  
め福井県、京都府、奈良県方面へそれぞれ派  
遣いたしたいと思えます。

また、11月14日から16日までの間、議会広  
報研修のため議会広報対策特別委員会委員並  
びに私、議長を鹿児島県方面へ派遣いたした  
いと思えます。

さらに、私、議長を11月29日から30日ま  
での間、町村議会議長会全国大会及び豪雪地帯  
町村議会議長全国大会に出席のため東京都方  
面に派遣いたしたいと思えます。

なお、出張等細部取り扱いについては、あ  
らかじめ議長に一任願いたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は派遣することに決定いたしま  
した。

閉議・閉会

議長【渡辺旺君】 以上で今回の定例会に付議された議件は全部議了いたしました。

よって、平成19年第3回内灘町議会定例会を閉会いたします。

連日、長時間にわたり精力的に審査いただきまして、大変ご苦労さまでございました。

どうもありがとうございます。

午後2時30分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議会議長

議会議長

署名議員

署名議員